

第1号議案

社会福祉法人しゅらの郷福社会

平成28年度 事業報告

平成28年9月に新事業所である「つばさ」を開設した。つばさは定数20名で運営し、あゆみは定数40名として再編することとなった。

社会福祉法の大きな改正に伴い法人の定款を大幅に変更し、特に今までの評議員制度が根本的に改正された。」

そして、平成19年2月の法人設立から平成29年2月には10年を経過した。

○ 法人運営

法人事業の安定的運営と効率的・効果的な推進を図るため、本部を中心として各事業間を調整し円滑な法人運営並びに経営基盤の強化に努めた。

(1) 理事会・評議員会等の開催

① 理事会は9回開催

② 評議員会は5回開催

◇ 議事事項は事業報告明細書に記載

③ 評議員選定・解任委員会の開催

平成29年3月3日に開催し7名の方が選任された

(7名の氏名は事業報告明細書に記載)

(2) 経営委員会の開催

法人運営の円滑な推進を図るため、計5回の経営委員会を開催し、情報伝達・事業所間の調整、法人全体の課題等について検討した。

(3) 人事管理・人材育成

新規事業や職員の入・退職に対応した人事管理に努めた。また職員としての自覚、知識のレベルアップを図るため、法人全体の研修会を実施した。

実施日時 平成28年11月24日

実施場所 あゆみ

研修内容 発達障害に関して2名の講師が説明した。

(4) その他

・平成28年10月29日(土)に法人設立10周年の集いを実施した。

場所:つばさ 内容:10周年のリーフレットの作成し、そして設立当初からおられる評議員の方々等に感謝状を交付した。

・送迎等の運転の安全性のため運転講習会をあゆみとふれあいで実施した。(あゆみで6月2日、ふれあいで6月24日)

・また社会福祉法改正の周知を図るため説明会を実施した。(7月6日)

○多機能型事業所「あゆみ」(定員40名)

(1) 生活介護事業 (平成29年3月末 定員30名 利用者数26名)

介護等の支援が必要な利用者に対し、日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な介護・訓練を行なった。また、創作的活動や生産活動の機会を提供し、それらの活動を通じて日常生活の維持向上を図った。個別的な支援の充実に向けて、28年度後半は29年度以降を見据えた検討を進めてきた。

(2) 就労継続B型事業 (平成29年3月末 定員10名 利用者数9名)

利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、就労の場を提供した。生産活動その他の活動を通じて、知識・能力の向上のために必要な訓練等の支援を行なった。作業面、生活面など、個々に応じた支援を充実させていくため、28年度後半は、29年度以降を見据えた体制作りを検討してきた。

(3) 生活支援

日常生活の維持・向上、潜在能力の育成等を図るため、日々の作業を通じて自立に向けての必要な支援を行なった。また、地域生活の継続、充実が可能となるよう、家族との連携も含め、個々の状況を踏まえた支援を実現できるよう努力してきた。

(4) 作業活動

基礎的な集団として、「むぎわら班(就労継続B)」、「さくらんぼ班(生活介護)」の2つの班を設け、班を中心に作業等の活動を行なった。

① 班編成

ア. むぎわら班 (軽作業、リサイクル作業、クラフト作業、農作業)

イ. さくらんぼ班(軽作業、余暇活動、機能訓練)

② 活動内容

ア. 軽作業

年間を通して定期的に入るKK企画、カタオカ、ナカイ等からの下請け作業に納期に遅れることなく取り組んだ。

イ. リサイクル作業

利用者家族や地域の協力を得てアルミ缶を回収・つぶしてアサヒセイレンに販売するといった一連の作業に取り組んだ。(月2回、津堂地区の回収も請け負う)

ウ. クラフト作業

座布団編み、ビーズ製品等の生産・販売を行なった。

エ. 農作業

プランター等で、野菜を育て収穫し、販売を行なった。

(5) 地域交流

藤井寺施設連絡会主催による定期的バザーへの出店や道明寺梅まつり、観音祭り、ふじいでらわっしょいでの授産製品の販売及び「あゆみ祭り」を開催するなどして地域との交流に努めた。

(6) 職員研修

外部研修受講 10件

(7) 事故・苦情受付等

ひやりはっと 12件 事故報告 2件 苦情受付 2件

○多機能型事業所「つばさ」(定員20名)

- (1) 就労移行支援事業(利用定員6名) 利用者数2名(平成28年3月末現在)
一般就労を希望する利用者に対して個別支援計画に基づき、就労に必要な知識・能力の向上、職場実習等を通じ、個々の適性に応じて職場への就労定着を図る支援を行った。また職場定着の為、生活面においては、健康の維持管理と自己管理を徹底して、社会の一員としての自覚が持てるように支援を行った。
- (2) 就労継続B型事業(利用定員14名) 利用者数16名(平成28年3月末現在)
利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるように就労の場を提供し、生産活動その他の活動を通じて知識・能力の向上のために必要な訓練等の支援を行った。

1. 就労支援

就労移行支援事業の利用者を中心として施設内訓練や企業実習を行ったものの、就職には繋がらなかった。

① 施設内訓練

発声練習、面接訓練、履歴書作成訓練等を週1回行ってきた。

② 企業実習

企業見学や実習を障害者就業・生活支援センターと連携しながら行ってきた。

2. 自立訓練

就労移行の利用者に加えて、就労継続支援B型の利用者も対象として、自立に向けた支援を行ってきた。

○訓練内容

挨拶、マナー講習、運動、一般教養、計算・漢字練習等

3. 作業活動

クラフト、下請け作業、缶リサイクルの作業を個々の能力や適性に応じて作業内容を選択していただき、支援を行ってきた。

○作業内容

① クラフト作業

祝い箸、クリスマス関連商品、座布団編み、ビーズ製品、コサージュ等の生産・販売を行った。

② 下請け作業

年間を通して定期的に入る内職の他、新たな内職の開拓も行ってきた。

③ リサイクル作業

利用者家族や地域の協力を得てアルミ缶を回収・潰してアサヒセイレンに販売するといった一連の作業に取り組んだ。

4. 地域交流

藤井寺施設連絡会主催による定期的バザーへの出店や道明寺梅まつり、観音祭りでの授産製品の販売及び事業所前でのバザーを開催するなどして地域との交流に努めた。

○ヘルパーステーション ウインドミル

◎ 事業内容

藤井寺市・羽曳野市・松原市を通常の実施地域としサービスを提供する。

(1) 居宅介護 重度訪問介護

利用者がその有する能力に応じ、居宅において自立した日常生活又は社会生活を営む事が出来る様、利用者の身体その状況に応じて必要な援助を適切かつ効果的に行う。

(2) 移動支援

社会生活上必要不可欠な外出、及び余暇活動など社会参加の為の外出が円滑に出来る様、移動を支援する。

サービスの質の確保の為に、計画的な職員研修・迅速な苦情解決・利用者の

人権擁護・虐待防止に取り組み、1人ひとりの気づきを共有する職場環境を整備した。

◎ 事業報告

(1) 居宅介護・重度訪問介護

契約者数	6名
月平均利用者数	3名
月平均稼働率	32%

(2) 移動支援

契約者数	51名
月平均利用者数	37名
月平均稼働率	43%

※ 月平均稼働率に関しては、利用者様のひと月の稼働時間÷支給時間(利用可能時間)

(3) ヘルパー数 18名

(4) 職員研修 年に1回
ヘルパー会議 月に1回

(5) 関係機関

藤井寺市障害者支援会議

羽曳野市居宅介護・移動支援事業者連絡会

富田林障害児(者)支援ねっとわーく「来る間」

(6) 事故・苦情受付

ひやりはっと	3件
苦情(相談)受付	0件

○相談支援センター ぴんぼん

計画相談では1名の専任と1名の兼務、委託相談は1名の専任と1名の兼務で職員を配置して事業を実施した。

計画相談については障害福祉サービス利用(支給決定)のためのサービス等利用計画書の作成とモニタリングが主な業務だが、実際は初回の相談からその計画作成に至るまでの手続きも業務内に含まれ、実際は実件数よりも利用者1名に関わる時間的な負担が大きい状態であった。

次に委託相談であるが、前年度と比較するとやはり精神障害者やその家族からの相談が増加しており、『障害や病状の理解に関する支援』や『不安の解消・情緒安定に関する支援』の件数が多くなった。また就労に関わる支援が多かったことも今年度の傾向の一つであった。

計画相談事業所の増加に伴い、計画相談を行う事業所の業務が単なる計画立案やモニタリング業務に特化していくことで、逆に一般相談を担う委託相談の件数が増加しつつある。経験が浅い職員ではなかなか対応が困難なことも少なくなく、相談支援業務の継続のためには人材の確保も大きな課題であると感じるに至った。

① 相談実績

訪問相談	314 件
来所相談	120 件
同行	65 件
電話・fax 相談	392 件
メール相談	1 件
会議出席	63 件
関係機関	175 件
その他	9 件
合計	1139 件

② 指定特定相談事業

計画相談	75 件
------	------

○支援センターしゅらの郷

(1)療育支援事業

① 機関支援

幼稚園・小学校・中学校または事業所に対する訪問及び発達検査の実施、来所や電話にて指導及び助言による人材育成・機関支援を行った。

- ・ 機関支援 55件
- ・ 療育相談 26件

② 療育支援

- ・ 「ペアレント・トレーニング」
前期 9名・後期 13名
- ・ 「ソーシャルスキル・トレーニング」
前期 7名
- ・ 発達検査実施状況
WISC-Ⅳ 23件
WAIS-Ⅲ 4件
KABC-Ⅱ 2件
計 29件

③ サマースクール

- ・ 障害のある児童生徒の夏休み中のレクリエーション、また、長期期間中の保護者の負担の軽減及び一般の方々にボランティア活動を通じて障害者福祉への理解を深めてもらう機会とした。
- ・ 開催日時：平成28年7月30日(木)
開催場所：藤井寺市立道明寺東小学校
参加児童：12名
ボランティア：4名
今年度は、大学の前期試験とサマースクールの日が重なり、参加ボランティアが例年に比べて少なかった。

(2)藤井寺市障害児・障害者ふれあい支援事業

藤井寺市から委託を受けて、障害児、障害者に学齢期、成人期それぞれに合わせたプログラムを準備し、幅広いニーズに対応した余暇活動の支援を行った。

- ① 利用登録者数 児童7名 成人3名 未就学児2名
- ② 利用実績

- ・ 開所日数 307日
- ・ 利用人数 6,554人
- ・ 支援プログラム
創作活動、音楽レクリエーション、映像鑑賞、ハンディカラオケ、紙芝居レクリエーション、体操レクリエーション、室内レクリエーション、ふれあいサロン等
- ・ 教室
水墨画教室、書道教室、茶道教室、手芸教室
- ・ クリスマス会
開催日時:平成26年12月19日(土)14:00~15:30
開催場所:藤井寺市民総合会館別館305号室
参加者 :児童18名 成人16名
福祉委員 12名
社会福祉協議会 1名

③ 集団療育プログラム

藤井寺市在住の発達障害の疑いのある未就学児童とその保護者を対象に小集団の活動を通して、コミュニケーション能力の向上と保護者が児童の行動を肯定的に捉えることを目標とした集団療育プログラムを実施した。

- ・ 開催日数 4日
- ・ 参加数 2組

④ 職員研修

内部研修 4回

- ・ 自動車安全運転講習 6月22日
- ・ 施設利用者の権利擁護について・アセスメントについて(法人全体研修)
11月26日
- ・ 精神疾患の理解と支援 1月24日
- ・ 二次障害の理解と支援 3月16日

外部研修 3回

- ・ 感染症・食中毒予防対策講習会 6月15日
- ・ 応用行動分析連続講座フォローアップ
- ・ 福祉車両安全運転講習会 架装装置操作講習会 8月26日

内部訓練等 3回

- ・ 避難訓練 9月5日(大阪880万人訓練)
- 救命講習 5月12日
- 防犯教室 2月24日

⑤ ひやりはっと・事故報告書等

- ・ ひやりはっと 30件
- ・ 事故報告 13件

○しゅらの郷福社会 鈴藤

◎ 実施事業

共同生活援助・短期入所

◎ 事業概要

平成 26 年 10 月 1 日から共同生活援助事業を、11 月より短期入所事業の運営を行なってきました。共同生活援助利用者 8 名より運営開始し、個別支援計画を作成し、それに基づき利用者、利用者家族が望む生活ができるようなサービス提供を心がけています。

現在支援を行なっている支援員の課題として、利用者の ADL(日常生活動作)の低下防止、自立に向けての支援等、医療的ケアの必要な利用者の支援、支援の質の向上が課題となっています。

◎ 利用者状況

共同生活援助 定員 10 名 在籍者数 10 名 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
短期入所 定員 3 名

鈴藤 入居利用者支援区分(程度区分)(平成 29 年 3 月 31 日現在)

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	計
男性	1名	1名	2名	2名	0	1名	7名
女性	2名	0	0	0	1名	0	3名
計	3名	1名	2名	2名	1名	1名	10名

(平成 29 年 5 月 1 日より、区分 4 から区分 5 へ 1 名区分変更あり)

鈴藤 短期入所 延べ利用日数(平成 28 年度)

	平成28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	計
男性	8日	8日	8日	11日	28日	25日	58日	39日	56日	45日	47日	39日	372日
女性	13日	21日	14日	25日	18日	33日	31日	29日	23日	24日	38日	33日	302日
計	21日	29日	22日	36日	46日	58日	89日	68日	79日	69日	85日	72日	674日

鈴藤 短期入所 稼働率(平成 28 年度)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23,3%	32,2%	24,4%	40,0%	51,1%	64,4%	98,8%	75,5%	87,7%	76,6%	94,4%	80,0%

平成 27 年度短期入所稼働率

38.5%

平成 28 年度短期入所 上半期稼働率(4 月から 9 月)

39.2%

平成 28 年度短期入所 下半期稼働率(10 月から 3 月)

85.6%

平成 28 年度は、年間を通して、定員 10 名の入居者の内 3 名が長期にわたり空室だったために、収益面でかなり苦しい状態となった。しかし平成 29 年 3 月現在において、10 室がすべて満室となっており、上記のとおり短期入所の稼働率が大幅に増加しており、平成 29 年度は収益面でのマイナスは解消される見込みとなっている。

◎ 支援内容

1. 健康管理

- ・ 歯科医師による往診治療
- ・ インフルエンザ予防接種(任意)
- ・ 毎朝、検温・血圧測定
- ・ 必要な利用者に対して、食事量・水分量・排尿・排便などのチェックにより、疾病の早期発見、早期治療に努める。

- ・ 体調不良時の通院支援
- ・ 定期通院の必要な利用者の定期通院支援
- ・ 医療的ケアの必要な利用者の介助(ストーマ管理)

2. 食事提供

- ・ 利用者の実態に合わせて、刻み食、クローン病食など個別対応。
- ・ 必要な利用者に対しての自助具の使用。
- ・ 服薬提供前に、提供と確認のスタッフが別々に行い、誤飲が無いように見守りと援助を行なう。

3. 生活援助

- ・ 日常生活において、衣類の着脱や食事のマナーなどその都度、声掛けや支援を行ない、個別に必要な援助を行なう。
- ・ 帰宅後や、休日の過ごし方などを利用者や保護者から聞き取り、その個人に合わせた配慮を行なう。
- ・ 入院中の利用者に対して、面会や入院援助を行なう。

4. 行事、余暇活動

- ・ 毎月のお誕生日会、クリスマス会、節分等の季節の行事の開催
- ・ 遠足の実施
今年度は、河内長野市の花の文化園に遠足を実施

5. 短期入所

- ・ 家庭での生活が、一時的に困難になった場合に保護し、生活上に必要な援助を行なう。
- ・ 利用者の自立体験・保護者と離れる経験としての活用の場。

◎ 職員研修・人材育成

- ・ 個別ケース会議、職員会議、スタッフ会議・全体研修の実施。
- ・ 毎月の職員会議において、個別のケース会議を実施して、各利用者の個別支援の検討をおこなうと共に虐待、支援方法の研修をおこなう。
- ・ 利用者の障がい特性の理解などについて、図書などを使用し、各自研修を行なう。

◎ ひやりはっと・事故報告等

ひやりはっと 8件 事故 3件

事業報告明細書

1 運転資金借り入れ

(単位：円)

借入金額	借入目的	借入先	借入年月日	償還期間	借入金利
5,000,000	経常経費	日本政策 金融公庫	平成 28 年 11 月 30 日	4 年 2 カ月	0.91%

月額償還元金： 100千円

H29 年 3 月末残額： 4600千円

2 事業資金の借入金状況

(単位：千円)

借入先	当初借入額(借入日)	年返済元金	28 年度末残額 (最終返済日)
医療機構 (あゆみ)	53,100(H19.4)	2,790	27900 (2027年3月)
〃 (リンドウ)	40,500(H26.9)	2,232	39,060 (2034年3月)
府社会福祉協議会	16,600(H19.3)	1,139	5,812 (2022年3月)
近畿労働金庫	24,000 (H27.5)	(1,008)	0 (2035年3月)
近畿大阪銀行	23,200 (H29.1)	1,140	23,010 (2035年3月)
計		7,301	95,782

各金利： 医療機構 (あゆみ) 1.8%

医療機構 (りんどウ) 0.55%

府社会福祉協議会 (あゆみ) 1.0%

近畿労働金庫 (つばさ) 2.2%

近畿大阪銀行 (つばさ) 0.85%

3 直近3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (予定) (当該事業年度)
経常収入	150,565	175,340	206,659	211,180
当期経常増減額	743	△7,991	2,370	△4,406
当期増減差額	3,867	△7,921	1,834	△4,408
累積損益額	49,113	41,192	43,026	38617

※当期経常増減とは、当年度の経常的な損益計算額

※当期増減差額とは、当年度全体の損益計算額

4 役員会等に関する事項

理事会

開催年月日	議事事項	会議の結果
H29. 3. 19	平成29年度事業計画・資金収支予算、	可決
H29. 2. 18	租税特別措置法40条の特例、定款変更	〃
H28. 12. 24	定款変更、予算の補正、評議員選任委員会開催	〃
H28. 11. 9	運転資金借入れ	〃
H28. 8. 20	つばさの独立と予算変更、規程類の変更、管理者 に関して、報告	〃
H28. 7. 20	新管理者決定、不正防止対策、評議員選定委員会 の運営規程制定、その他意見交換	〃
H28. 5. 21	27年度事業報告と収支決算報告	〃
H28. 5. 2	評議員の委嘱同意	〃
H28. 4. 8	常務理事の選任	〃
		〃

評議員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
H29. 3. 19	平成29年度事業計画・資金収支予算、	可決
H29. 2. 18	租税特別措置法40条の特例、定款変更	〃
H28. 12. 24	定款変更、予算の補正、	〃
H28. 8. 20	つばさの独立と予算変更、報告3点(不正防止等)	〃
H28. 5. 21	27年度事業報告と収支決算報告	〃
		〃

評議員選任・解任委員会 (平成29年3月3日開催し7名の評議員決定)

安原 佳子さん (桃山学院大学教授)	中村 隆子さん
上田 修平さん (弁護士)	志茂 由豊さん
松並 利行さん (大肢連会長)	中江 孝子さん
堀田 久雄さん (税理士)	

5 許可、認可、承認等に関する事項

平成28年度、多機能型事業所あゆみの従たる事業所、つばさが独立をした。独立に伴う、申請・認可日、変更箇所は下記のとおりである。

	申請年月日	申請事項	認可年月日	備考
あゆみ	平成28年8月9日	変更	平成28年9月1日	
つばさ	平成28年8月9日	新規開設	平成28年9月1日	

<変更前> あゆみと従たる事業所つばさで60人定員

	あゆみ(60人定員)			
	あゆみ		従たる事業所つばさ	
	生活介護	就労継続B型	就労継続B型	就労移行
定員	30	10	14	6

<変更後> あゆみ40人定員、つばさ20人定員

	あゆみ(40人定員)		つばさ(20人定員)	
	生活介護	就労継続B型	就労継続B型	就労移行
定員	30	10	14	6